

## 議会改革特別委員会（第11回）

日 時	平成27年12月22日（火）午前9時から
場 所	第1議会委員会室
出席委員	全員
委員外議員	なし
欠席委員	なし
協議事項	1 美濃加茂市の事務事業評価について 2 一問一答方式の導入について 3 その他

### 概 要

#### 1 美濃加茂市の事務事業評価について

＜正副委員長が行政経営課で事務事業評価の詳細について調査した結果を報告＞

- ・ 職員に新たな負担をかけないようなかたちで、新たな経費をかけないようなかたちで、できる範囲で、議員による行政評価ができるようになるとうい。
- ・ どれだけいい資料をもらっても、議員がどれだけ理解して取り組めるかというところが問題。
- ・ 行政とのなれあい、行政のお手盛り評価をチェックできるようにしたい。
- ・ 提供された情報を検索しやすくするため、資料は紙媒体での提供を望む。
- ・ 議案説明会を2日間とし、新年度予算を事業ごとに説明してもらう機会をもつ。進行は議長。質疑は行政用語の確認等にとどめ、基本的になし。

#### まとめ

- ◎ 3月議会に向けて、全議員が執行部から事業ごとに新年度予算概要の説明を受ける機会を持つ。については、予算編成に用いる小事業調書の提供と説明を執行部に求める。

## 2 一問一答方式の導入について

- ・ 本会議一般質問は、試行的に3月議会から行うこととし、はじめは演壇で一括質問一括答弁方式、再質問から自席から一問一答方式で行いたい。持ち時間は現状のままでやってみてはどうか。
- ・ 質問席の設置は、9月議会からの設置を目指して議場改修設計や予算措置を進めてはどうか。
- ・ 同じく9月議会から、一問一答方式の本格的導入を目指してはどうか。
- ・ 持ち時間の管理は、議長裁量で進めていただければよい。
- ・ 本会議質疑や委員会質疑も一問一答方式を導入してはどうか。ただし、時間に限りがあるので、議長・委員長裁量で進めていただければよい。
- ・ 一問一答と反問権はセットで考えるべきと思うがどうか。

### まとめ

- ◎ 本会議一般質問の一問一答方式は、試行的に3月議会から行う。
  - ① 持ち時間は現行のまま。
  - ② 最初は演壇で一括質問・一括答弁方式で行う。
  - ③ 再質問以降は一問一答方式ができる。
  - ④ 試行中は、反問権について特段の定めをしない。
- ◎ 質問席設置に伴う議場改修を9月議会に間に合うよう行う。これに合わせ、一問一答方式の本格的導入を行う。
- ◎ 本会議質疑、委員会質疑にも一問一答方式を導入する。